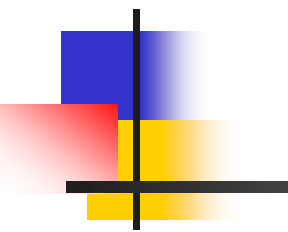
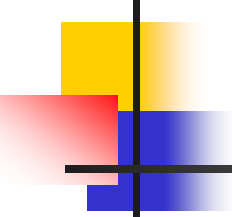


お知らせ



**平成24年10月に
組合員証がかわります！**

文部科学省共済組合

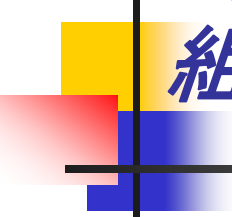


組合員証がカードになります。

- 組合員、被扶養者にそれぞれ1人1枚交付されます。
- カードの組合員証は、平成24年9月に被扶養者の要件の確認を行った後、10月1日以降、紙の組合員証と引き換えに一斉交付します。
- 住所欄は、組合員が記載することになります。

カードの組合員証は、資格を喪失するまで大切に
ご使用ください。

※特定疾病療養受療証、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特別療養証明書はカード化されません。



7月17日以降、次に該当する場合は、カードの
組合員証が交付されます。

- 採用、転入等により組合員の資格を取得した場合
- 新たに被扶養者を認定する場合
- 改姓した場合
- 紛失した場合 等

詳しくは所属支部の共済担当係へお尋ねください。